

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月14日

【四半期会計期間】 第57期第3四半期  
(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 株式会社エコス

【英訳名】 Eco's Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平 邦雄

【本店の所在の場所】 東京都昭島市中神町1160番地1

【電話番号】 042(546)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務経理部長兼経営企画部長 村山 陽太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市中神町1160番地1

【電話番号】 042(546)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務経理部長兼経営企画部長 村山 陽太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期連結 累計期間	第57期 第3四半期連結 累計期間	第56期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (百万円)	99,220	101,491	133,326
経常利益 (百万円)	4,135	4,346	5,866
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,171	2,949	1,554
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,197	2,950	1,661
純資産 (百万円)	15,897	18,571	16,261
総資産 (百万円)	48,400	49,824	47,207
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	109.02	275.35	144.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	101.73	262.68	134.90
自己資本比率 (%)	32.7	37.3	34.3

回次	第56期 第3四半期連結 会計期間	第57期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	87.46	64.32

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が拡大と収束を繰り返す中、緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の実施が繰り返され、一時的に回復の兆しが見られた国内経済に多大な影響を及ぼす状況となっており、引き続き厳しい状況が続いております。10月には緊急事態宣言が解除され、感染者数は減少傾向にあることから、社会経済活動の制限が徐々に緩和され、景気が持ち直していくことが期待されますが、新たな変異ウイルスの出現や海外における感染再拡大もあり、将来の見通しについては依然として不透明な状況が続いております。

食品スーパーマーケット業界におきましては、新しい生活様式の定着化と消費者の節約志向や外出抑制の動きを受けて内食化傾向による食品需要が高まりましたが、購買行動における低価格志向は根強く、外食業界のテイクアウトやデリバリーサービスの浸透等、業種・業態間を超えた競争もますます激化しております。また、米中間における貿易摩擦の激化など不安定な政治動向や原油価格の高騰、世界的な半導体不足などに起因すると考えられる、様々なコストの上昇もあり、当社グループを取り巻く経営環境は予断を許さない状況であります。

このような外部環境の中、当社グループはこれまで通り食品スーパーマーケット事業に資源を集中し、経営方針である社是「正しい商売」を徹底し、お客様の信頼と支持を獲得するために、安全・安心でお買い得な商品の提供に努め、地域のお客様の食文化に貢献できる店舗づくりに取り組んでまいりました。

店舗開発におきましては、新規に1店舗（TAIRAYA幸手店）を出店し、不採算店舗1店舗を戦略的に閉鎖した結果、当第3四半期連結会計期間末の当社グループの店舗数は128店舗となりました。

店舗運営面におきましては、安全・安心、新鮮で美味しい商品の提供、地域の実勢価格を丁寧に見極め集客につながる商品を割安感のある価格にて投入し、ご家庭でのお客様のニーズにお応えする簡便商品や惣菜商品の強化などに努めました。また、ポイントカードを活用した販売促進や週間の販売計画に連動した売場づくりを強化し、自社電子マネーの導入による顧客利便性の向上を図り、集客の拡大に努めました。

商品面におきましては、地域市場を活用した商品を積極的に導入し、美味しさ、品質と価格の両面において競争力の高い生鮮食料品を提供すると共に、グループ食品工場にて企画・製造した独自商品の提供を拡大し、惣菜売場等の活性化に努めました。日配・加工食品などにつきましては、エブリディロープライス商品を投入するなど積極的な販売活動を推進いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は、1,036億53百万円（前年同四半期比2.4%増）となりました。また、営業総利益につきましては、商品調達コストの見直しや在庫効率の改善等に努め、前第3四半期連結累計期間に比べ12億3百万円増加（前年同四半期比4.6%増）いたしました。利益面につきましては、営業利益42億37百万円（前年同四半期比4.1%増）、経常利益43億46百万円（前年同四半期比5.1%増）となりました。これは主に、営業総利益が前年同四半期比12億3百万円の増加であったのに対して、販売費及び一般管理費が前年同四半期に比べ10億34百万円の増加（前年同四半期比4.7%増）に止まったためであります。最終利益につきましては、特別利益として固定資産売却益等1億4百万円が発生しており、また特別損失として固定資産除却損等1億33百万円が発生しておりますが、29億49百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益（前年同四半期比151.8%増）となりました。

(2) 財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ26億17百万円増加し、498億24百万円となりました。これは主に、流動資産が18億6百万円増加し、固定資産が8億12百万円増加したためであります。流動資産の増加の主な要因は、「現金及び預金」等の増加であります。固定資産の増加の主な要因は、「土地」等有形固定資産の増加であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ3億8百万円増加し、312億53百万円となりました。これは主に、流動負債が31百万円増加し、固定負債が2億76百万円増加したためであります。流動負債の増加の主な要因は、「買掛金」等の増加であり、固定負債の増加の主な要因は、「長期借入金」等の増加であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ23億9百万円増加し、185億71百万円となりました。これは主に、利益剰余金が16億91百万円増加し、自己株式が6億78百万円減少したためであります。利益剰余金の増加の要因は、当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益による29億49百万円の増加に対し、株主配当による4億88百万円の減少、及びストックオプションの権利行使による自己株式処分差損による7億68百万円の減少であります。自己株式の減少の要因は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,648,917	11,648,917	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	11,648,917	11,648,917		

(注) 提出日現在発行数には、2022年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日		11,648,917		3,318		3,591

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,202,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,428,900	104,289	
単元未満株式	普通株式 17,417		
発行済株式総数	11,648,917		
総株主の議決権		104,289	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式2,600株(議決権26個)が含まれておりません。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エコス	東京都昭島市中神町 1160番地1	1,202,600		1,202,600	10.32
計		1,202,600		1,202,600	10.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,620	13,456
売掛金	1,242	1,336
商品及び製品	3,714	3,807
原材料及び貯蔵品	50	37
未収入金	3,085	2,110
その他	1,090	861
貸倒引当金	14	13
流動資産合計	19,789	21,596
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,012	8,358
土地	8,030	8,512
その他(純額)	1,514	1,490
有形固定資産合計	17,558	18,361
無形固定資産		
投資その他の資産	1,115	1,076
投資有価証券	1,013	1,004
敷金及び保証金	5,502	5,545
繰延税金資産	1,718	1,763
その他	658	628
貸倒引当金	152	153
投資その他の資産合計	8,740	8,788
固定資産合計	27,414	28,226
繰延資産		
社債発行費	3	2
繰延資産合計	3	2
資産合計	47,207	49,824



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	7,610	8,118
1年内返済予定の長期借入金	5,559	5,569
1年内償還予定の社債	439	314
未払金	2,372	1,620
未払法人税等	1,339	626
賞与引当金	691	1,119
その他の引当金	222	142
その他	1,943	2,698
流動負債合計	20,179	20,210
固定負債		
社債	464	150
長期借入金	6,962	7,834
役員退職慰労引当金	690	696
退職給付に係る負債	646	628
資産除去債務	244	246
長期未払金	521	348
繰延税金負債	260	226
再評価に係る繰延税金負債	43	43
その他	932	867
固定負債合計	10,766	11,042
負債合計	30,945	31,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,318	3,318
資本剰余金	3,591	3,591
利益剰余金	11,676	13,368
自己株式	1,162	483
株主資本合計	17,424	19,794
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51	44
土地再評価差額金	1,318	1,318
退職給付に係る調整累計額	31	40
その他の包括利益累計額合計	1,235	1,234
新株予約権	73	11
純資産合計	16,261	18,571
負債純資産合計	47,207	49,824

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
売上高	99,220	101,491
売上原価	75,189	76,422
売上総利益	24,030	25,068
営業収入	1,996	2,162
営業総利益	26,027	27,230
販売費及び一般管理費	21,958	22,993
営業利益	4,069	4,237
営業外収益		
受取利息	21	19
受取配当金	4	29
資材売却による収入	104	109
その他	21	29
営業外収益合計	152	188
営業外費用		
支払利息	53	53
コミットメントフィー	17	17
その他	15	8
営業外費用合計	85	79
経常利益	4,135	4,346
特別利益		
固定資産売却益	-	103
保険差益	12	-
受取補償金	3	-
テナント退店違約金収入	6	0
特別利益合計	22	104
特別損失		
固定資産売却損	3	-
固定資産除却損	24	67
減損損失	1,484	-
店舗閉鎖損失	-	65
特別損失合計	1,511	133
税金等調整前四半期純利益	2,646	4,317
法人税、住民税及び事業税	1,530	1,414
法人税等調整額	55	46
法人税等合計	1,474	1,368
四半期純利益	1,171	2,949
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,171	2,949

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益	1,171	2,949
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20	7
退職給付に係る調整額	5	8
その他の包括利益合計	26	1
四半期包括利益	1,197	2,950
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,197	2,950

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

当第3四半期連結累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1)減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
埼玉県さいたま市	-	のれん	1,484

(2)資産のグルーピングの方法

当社グループの事業用資産については、管理会計の区分に基づきグルーピングをしています。

(3)減損損失を認識するに至った経緯

当社の連結子会社である株式会社与野フードセンターに係るのれんについて、将来キャッシュ・フロー予測に基づく回収可能額を検討した結果、当連結会計年度においてその全額を減損損失として計上しております。

(4)減損損失の内訳

のれん	1,484百万円
計	1,484百万円

(5)回収可能価額の見積り方法

のれんの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを基にした使用価値により算定しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	1,150百万円	1,163百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	412	40.00	2020年2月29日	2020年5月28日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

単元未満株式の買取り、売却及びストックオプションの権利行使により自己株式が823百万円減少し、当第3四  
半期連結会計期間末において自己株式が1,096百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月26日 定時株主総会	普通株式	488	45.00	2021年2月28日	2021年5月27日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

2021年2月12日付取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条  
の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定し、当第3四半期連結累計期間に自己株式を取得いたし  
ました。

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の数	135,300株
株式取得価額の総額	256百万円
取得方法	東京証券取引所における市場買付

及び、2021年5月26日付取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第  
156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定し、当第3四半期連結累計期間に自己株式を取得い  
たしました。

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の数	300,000株
株式取得価額の総額	558百万円
取得方法	東京証券取引所における自己株式立会外買付取引

この両件の自己株式の取得により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が815百万円増加し、またス  
tockオプションの権利行使により自己株式が1,494百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において自己株  
式が483百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

当社グループは、食料品及び日用雑貨等の販売を主力としたスーパーマーケットの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

当社グループは、食料品及び日用雑貨等の販売を主力としたスーパーマーケットの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	109円02銭	275円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,171	2,949
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,171	2,949
普通株式の期中平均株式数(株)	10,744,627	10,710,661
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	101円73銭	262円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	769,878	516,580
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月7日

株式会社エコス  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植 木 一 彰

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 徳 永 剛

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコスの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコス及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。